

労第46号
令和6年4月11日

各市町村（岐阜市を除く）主管課長 }
各就労支援機関・事業所の代表者 } 様

岐阜県商工労働部労働雇用課長

「障害者雇用促進法に基づく障害者差別禁止・合理的配慮に関する
Q&A【第三版】」の策定について（通知）

平素から、本県の労働雇用行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記のことについて、厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課長より別添のとおり通知
がありましたので、周知します。

担当所属	岐阜県商工労働部労働雇用課 障がい者就労係		
担当係長	神谷	担当	呉羽
TEL	058-272-1111(内線3671)		
FAX	058-278-2676		